

国登録有形文化財の登録について

登録有形文化財（建造物）に長野市関係の建造物 2 箇所 3 件が国文化審議会より答申された。

1 登録答申された物件

【令和 6 年 3 月 1 5 日答申】

登録有形文化財 白髯神社拝殿

登録基準：一国土の歴史的景観に寄与しているもの



白髯神社拝殿 外観東より見る



白髯神社拝殿 外観北東より見る

所在地：長野市鬼無里日影字祖山 4 9 5 7 番地

建築年代： 明治 11 (1878) 年

大正 12 (1923) 年 屋根茅葺をこけら葺に改修

平成 29 (2017) 年 屋根銅板葺に改修

構造等：入母屋造平入鉄板葺、^{いりも やづくりひらりてつばんがき} 建築面積 61.00 m²

- ・長野市西方の山間、昭和 3 4 年に重要文化財指定された本殿（桃山時代）の東に建つ拝殿。
- ・入母屋造平入鉄板葺で正面に軒唐破風付向拝を配し千鳥破風を飾る。破風を重ね外観華やかな拝殿。
- ・柱に直接桁を載せ、軒は二軒繁垂木。三方に擬宝珠高欄付縁を廻らし脇障子を建てる。
- ・内部は一室の板敷で竿縁天井。^{さおがちてんじょう}
- ・建立年代は営繕請負証による。大工は、小林金五郎。



登録有形文化財

離山神社本殿

登録基準：二 造形の規範となっているもの



離山神社本殿 外観南西より見る



離山神社本殿 外観南より見る

所在地：長野市松代町清野字離山1917番地

建築年代：江戸中期

文化13年(1816)改修

構造等：一間社流造こけら葺 建築面積5.00㎡

全体に塗りが施されている点や部材の線の細さ、頭貫木鼻かしらぬききばなや水引虹梁みずひきこうりょう、海老虹梁えびこうりょうなどに施された線が細く縦巻きの強い絵様などから、建設は江戸中期に遡ると考えられる。

登録有形文化財 離山神社拝殿・祝詞殿及び上屋

登録基準：一 国土の歴史的景観に寄与しているもの



離山神社拝殿 外観南東より見る



離山神社拝殿・祝詞殿及び上屋 外観東より見る

所在地：長野市松代町清野字離山1917番地

建築年代：文化13年(1816) 大工：越後国市振の片桐利七(棟梁)

平成27年(2015)改修 懸造部分の柱と縁まわりの改修

構造等：本殿がおさまる本殿上屋から祝詞殿、拝殿と連続して一体的につくられている。

拝殿：前面を斜面に迫り出し、懸造となっている。入母屋造 瓦葺き

祝詞殿：拝殿と接続し床を一段上げる。正面に彫りの深い大胆な絵様の水引虹梁を設け、上に龍の彫物の中備をおく。

本殿上屋：祝詞殿と階段でつながっており、基壇の上に本殿を覆うようにたつ。床は土間(たたき)で、その上に土台を敷き、柱をたてる。



2 長野市内の国登録有形文化財件数

種 別	今回回答申件数		合計（現在登録件数と 答申件数との合計）
	新登録	抹消	
登録有形文化財（建造物）	3件	0件	142件（63箇所）